

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年3月1日
(第54期) 至 平成28年2月29日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

(E03228)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【事業年度】	第54期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (百万円)	90,972	101,423	92,535	103,531	112,086	114,266
経常利益 (百万円)	2,636	3,269	1,409	1,264	1,235	1,988
当期純利益 (百万円)	773	1,679	705	234	396	517
包括利益 (百万円)	786	1,674	740	234	482	428
純資産額 (百万円)	26,362	27,692	28,078	27,958	28,068	28,188
総資産額 (百万円)	41,978	46,938	46,967	52,170	53,690	52,125
1株当たり純資産額 (円)	2,421.85	2,543.74	2,578.82	2,567.44	2,577.17	2,587.70
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.09	154.37	64.79	21.58	36.43	47.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.05	154.25	64.72	21.55	36.37	47.42
自己資本比率 (%)	62.8	59.0	59.7	53.6	52.2	54.0
自己資本利益率 (%)	2.96	6.22	2.51	0.84	1.41	1.84
株価収益率 (倍)	16.28	9.12	22.92	70.34	47.40	34.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,130	4,709	△368	3,160	4,702	2,801
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△829	△2,465	△5,584	△4,302	△716	△2,932
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△798	△946	2,165	1,880	△985	△1,821
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,214	7,513	3,725	4,464	7,466	5,513
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,010 [2,858]	1,044 [3,055]	1,071 [3,238]	1,214 [3,555]	1,224 [3,490]	1,214 [3,401]

(注) 1. 従業員数の [] 内は1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を表示しております。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 第51期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成25年2月28日までの11ヶ月間となっております。

4. 第52期において、よねや商事㈱を子会社化したことに伴い、総資産額及び従業員数が増加しております。

5. 第54期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第53期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高（営業収入を含む） （百万円）	80,291	89,824	81,689	91,250	88,929	90,682
経常利益 （百万円）	2,432	2,845	1,223	1,086	917	1,539
当期純利益 （百万円）	622	1,426	618	269	242	304
資本金 （百万円）	2,388	2,388	2,388	2,388	2,388	2,388
発行済株式総数 （株）	10,960,825	10,960,825	10,960,825	10,960,825	10,960,825	10,960,825
純資産額 （百万円）	24,933	26,010	26,309	26,223	26,195	26,068
総資産額 （百万円）	37,978	42,238	42,131	45,159	46,427	44,121
1株当たり純資産額 （円）	2,290.57	2,389.13	2,416.28	2,408.00	2,404.98	2,392.88
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	27.00 (13.50)	35.00 (18.50)	33.00 (16.50)	33.00 (16.50)	33.00 (16.50)	33.00 (16.50)
1株当たり当期純利益金額 （円）	57.18	131.07	56.85	24.74	22.27	27.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 （円）	57.15	130.97	56.79	24.70	22.23	27.88
自己資本比率 （%）	65.6	61.6	62.4	58.0	56.4	59.0
自己資本利益率 （%）	2.51	5.60	2.35	1.03	0.92	1.17
株価収益率 （倍）	20.23	10.74	26.12	61.36	77.54	58.78
配当性向 （%）	47.2	26.7	58.0	133.4	148.2	118.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	817 [2,443]	844 [2,616]	873 [2,755]	887 [2,806]	885 [2,761]	875 [2,687]

- (注) 1. 従業員数の〔 〕内は1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第51期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成25年2月28日までの11ヶ月間となっております。
4. 第54期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第53期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和37年10月 昭和37年11月	山形県山形市香澄町に株式会社ヤマザワを設立（資本金500万円）。 第1号店である駅前店（山形県山形市）を開店し、食品（生鮮食品含む）、雑貨、衣料品、薬品、化粧品の販売を開始。
昭和41年12月 昭和42年2月	薬品、化粧品の販売を主体とした有限会社粧苑ヤマザワ（山形県山形市）を設立。 スーパーマーケット事業の拡大のため、有限会社ヤマザワ薬局の神町店（山形県東根市）、ストア店（山形県山形市）、マート店（山形県山形市）の営業権を譲り受ける。
昭和43年10月 昭和45年4月	集中配送による、商品供給の合理化を目的として、配送センター（山形県山形市）を開設。 多層階（4階建）で非食品を幅広く品揃えした、天童店（山形県天童市）を開店。
昭和45年12月 昭和47年5月	山形県山形市あこや町に新本部社屋落成、本社機構移転（本店登記は昭和46年10月）。 薬品部門を有限会社ヤマザワ薬局に営業譲渡。
昭和49年7月 昭和50年4月	有限会社ヤマザワ薬局を組織変更し、株式会社ヤマザワ薬品（山形県山形市）を設立。 豆腐・油揚等の日配食品製造工場として、株式会社サンコー食品（山形県山形市）を設立。
昭和52年11月 昭和53年6月	神町店を有限会社サンマート（山形県東根市）に売却。 売場面積1,200㎡郊外型スーパーマーケットの標準店として松見町店（山形県山形市）を開店。
昭和53年6月 昭和56年3月	青果物のパッケージを目的としてパッケージセンター（山形県山形市）を開設。 山形市及びその周辺地域のドミナントエリア強化のため、株式会社スーパー今井を営業譲受し、仕入先を全面的に継承。
昭和59年10月 昭和61年10月	宮城県の第1号として泉ヶ丘店（現仙台市泉区）を開店。 寿司・弁当・餃子等の総菜類製造工場である株式会社サンフーズ（山形県山形市）を設立。
平成元年3月 平成2年9月	宮城県仙台地区の販売力強化を目的とし、株式会社ワコー（現仙台市泉区）と業務提携。（平成3年1月業務提携解消） 経営基盤の強化及び経営の多角化を目的として、株式会社ヤマザワ薬品、株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び有限会社粧苑ヤマザワを吸収合併。なお被合併会社4社は合併に先立ち、各々の100%子会社に各々の営業の全部を譲渡しており、株式会社ヤマザワ薬品、株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び株式会社粧苑ヤマザワは当社の100%子会社となる。
平成4年1月 平成4年11月	100%子会社（新）株式会社ヤマザワ保険サービス（現株式会社ヤマザワカスタマーサービス）を設立。 共同仕入、ノウハウの交流を目的として、日本流通産業株式会社に資本参加。
平成6年6月 平成6年9月	オペレーションの効率化と商品の安定供給を目的として、商品サービスセンター（山形県山形市）を開設。 日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成8年8月 平成11年11月	仕入、販売一体となる物流改善のため、仕入専門会社株式会社ヤマザワフーズサプライの株式を取得し子会社とする。 薬品販売業務の効率化のため、株式会社ヤマザワ薬品は株式会社ワイエスドラッグの株式を取得し子会社とする。
平成16年2月 平成16年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 経営の効率化のため、100%子会社の株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び株式会社ヤマザワフーズサプライを合併し、株式会社サンコー食品を存続会社とする。
平成17年3月 平成23年8月	東京証券取引所市場第一部に指定。 株式会社ヤマザワ薬品が営業を引き継ぎ、株式会社ワイエスドラッグを精算する。
平成26年2月	収益力の向上と企業体質強化のため、よねや商事株式会社（秋田県横手市）の株式を取得し、当社の100%子会社とする。

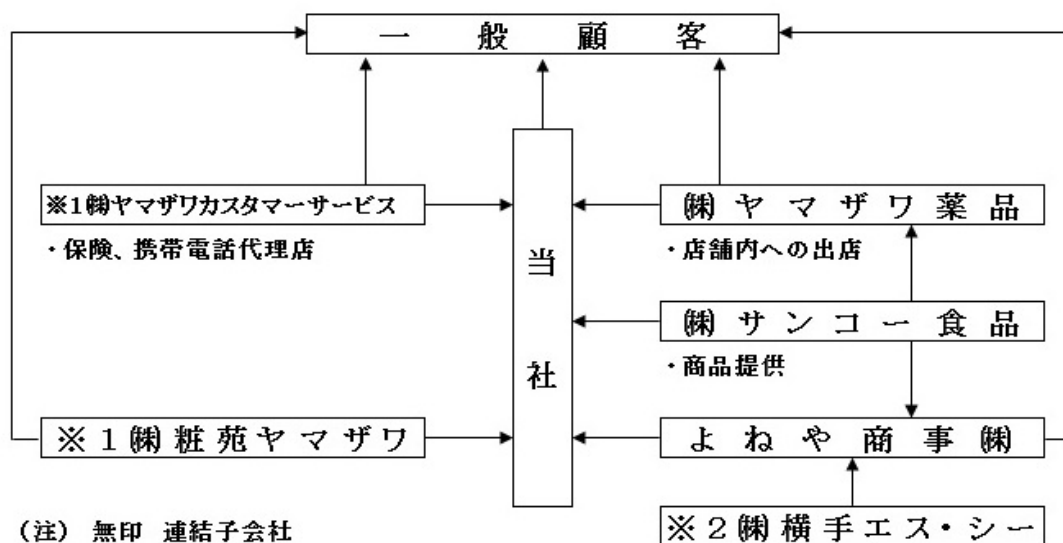
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社ヤマザワ（当社）及び子会社5社並びに関連会社1社で構成されており、各種商品の小売及び関連する製品の製造販売を主な事業内容とし、更に各事業に関するその他のサービス等の事業を展開しております。

各事業内容と、当社、子会社及び関連会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

事業の種類	部門及び主要な商品・製品等	主要な会社
スーパーマーケット事業	食料品・家庭用品・衣料品の販売	(株)ヤマザワ よねや商事(株) 計2社
ドラッグストア事業	医薬品・化粧品の販売 調剤薬局の経営	(株)ヤマザワ薬品 ※1(株)粧苑ヤマザワ 計2社
その他事業	牛乳・麺類等の日配品、寿司・米飯等の惣菜類の製造販売業	(株)サンコー食品 計1社
	保険・携帯電話代理店業 損害保険・生命保険・携帯電話	※1(株)ヤマザワカスタマーサービス 計1社
	不動産の売買、賃貸業	※2(株)横手エス・シー 計1社

以上の当社グループについて図示すると、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の賃貸 借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱ヤマザワ薬品	山形県山形市	90	ドラッグストア 事業	100	2	1	—	賃貸料の収 入	店舗用建物 の賃貸
よねや商事㈱	秋田県横手市	39	スーパーマーケ ット事業	100	2	—	—	商品の仕入	—
㈱サンコー食品	山形県山形市	70	その他事業	100	3	1	—	商品の仕入	土地の賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. ㈱ヤマザワ薬品については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,526百万円
	(2) 経常利益	55百万円
	(3) 当期純利益	23百万円
	(4) 純資産額	291百万円
	(5) 総資産額	3,855百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
スーパーマーケット事業	1,016	[2,957]
ドラッグストア事業	140	[324]
報告セグメント計	1,156	[3,281]
その他事業	58	[120]
合計	1,214	[3,401]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
875 [2,687]	40.8	15.1	4,547,574

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社は、スーパーマーケット事業を営んでおります。

(3) 労働組合の状況

- ①名称 U Aゼンセン ヤマザワ労働組合
- ②所属上部団体名 U Aゼンセン 流通部門
- ③結成年月日 昭和57年7月6日
- ④組合員数 584名
- ⑤労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による各種政策により企業収益や雇用・所得環境の改善が続く、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国を始めとした新興国経済の下振れ懸念や資源国の経済悪化などにより、為替や株式市場への影響が懸念され、景気の先行きにつきましては、依然として不透明な状況のまま推移しております。

小売業界におきましては、個人消費の持ち直しが見られるものの、食品や日用品の値上げなどによりお客様の消費動向はより慎重になっており、また、業種業態を超えた競合激化により、商品の価格・品質・鮮度や接客サービスなどあらゆる面でより高いレベルが求められ、業界を取り巻く環境は依然として厳しいものとなりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『変化への対応』『スピード』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,142億66百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は18億17百万円（同53.0%増）、経常利益は19億88百万円（同60.9%増）、当期純利益は5億17百万円（同30.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、お客様の低価格への要望が続く中、引き続き「生活応援セール」や「水曜均一祭」の強化を行ってまいりました。「水曜均一祭」は、毎週恒例の企画となっており、食料品を中心にお買い得商品を多数そろえ、好評を得ております。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の株式会社サンコー食品による当社オリジナルの惣菜及び日配商品の拡販を積極的に行ってまいりました。

商品面におきましては、「地産地消」の更なる推進のため、地元生産者グループとの意見交換会を定期的に開催するとともに、安全・安心な地元農産物を安定的に仕入、販売できるように取り組んでまいりました。

また、以前より取引のある青果物生産者グループが地元農産物の生産拡大やブランド化推進を目的に設立した、株式会社方式の農業生産法人「ヤマザワ西蔵王高原ファーム」と連携を図り、ここで収穫された鮮度の良い野菜を山形市内の店舗を中心として販売してまいりました。

カード戦略におきましては、従来のヤマザワポイントカードに電子マネーの機能を新たに加えた「にこかカード」を平成27年10月より新規導入いたしました。カード会員様の新カードへの切り替えを順次行い、平成28年2月末時点で約24万枚分の切り替えが終了いたしました。

株式会社ヤマザワの設備投資といたしましては、平成27年10月に新庄宮内店（山形県新庄市）を開店いたしました。同店におきましては、近年の取り組みである料理提案型の店づくりを行い、更に環境への配慮から、店内・駐車場にLED照明を採用しております。新庄店に次ぐ新庄市への出店は、山形県北部地域におけるドミナントの形成を目的としております。

既存店の活性化といたしましては、平成27年8月に長命ヶ丘店（宮城県仙台市）、平成27年11月に長井店（山形県長井市）の改装を実施し、平成27年12月には、寒河江プラザ店（山形県寒河江市）の建て替えによる全面改装を実施いたしました。なお、店舗の老朽化により、平成27年12月に下条店（山形県山形市）を閉店いたしております。

よねや商事株式会社の設備投資といたしましては、横手西店（秋田県横手市）を近隣地へ新設移転し、ハッピーモール店として平成27年10月に開店いたしました。

以上によりまして、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内42店舗、宮城県内24店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗、スーパーマーケット事業の合計が75店舗となりました。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は1,007億28百万円（同1.6%増）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、主力の医薬品と化粧品の販売を強化してまいりました。調剤薬局では、C型肝炎治療の新薬が発売され、総合病院の門前薬局を中心に売上が伸長しております。利益確保の面からは、セルフメディケーションに特化したプライベートブランド商品の販売を積極的に行ってまいりました。また、ドラッグストア事業におきましても、平成27年12月より「にこかカード」を新規導入し順次切り替えを行っております。

設備投資といたしましては、スーパーに併設のドラッグ新庄宮内店（山形県新庄市）を平成27年10月に開店いたしました。なお、同店の開店に伴い、平成27年9月にドラッグ新庄店（山形県新庄市）を閉店いたしました。また、スーパーマーケット事業と同様に、平成27年12月にドラッグ寒河江プラザ店（山形県寒河江市）の建て替えによる全面改装を実施いたしました。

この結果、ドラッグストア事業の売上高は135億26百万円（同4.6%増）となりました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。

この結果、その他事業の売上高は11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19億52百万円減少し、当連結会計年度末は55億13百万円（前連結会計年度比26.1%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は28億1百万円となり、前連結会計年度に比べ19億1百万円減少しました。これは主に、前連結会計年度末が銀行休業日であったのに対し、当連結会計年度末は銀行営業日であったため、仕入債務の増減額が6億11百万円の減少となったこと、未払消費税等が4億29百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29億32百万円となり、前連結会計年度に比べ22億16百万円増加しました。これは主に、店舗出店等のための有形固定資産の取得による支出が27億65百万円あったことや、無形固定資産の取得による支出が5億10百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は18億21百万円となり、前連結会計年度に比べ8億36百万円増加しました。これは主に、短期借入金の純増減額が13億85百万円の減少となったことや、ファイナンス・リース債務の返済による支出が4億90百万円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を主な事業としており、当社グループにおける食品の製造は当社グループへの商品の納入となっておりますので、生産及び受注については記載しておりません。

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比増減（%）
スーパーマーケット事業	100,728	1.6
ドラッグストア事業	13,526	4.6
報告セグメント計	114,255	1.9
その他事業	11	△30.5
合計	114,266	1.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く経営環境は、国内経済においては、平成27年10月に予定されていた消費税率10%への引き上げが延期されたことによる消費意欲低下の回避や、原油価格の下落と円安・株高が景気回復の追い風となるとの見方があるものの、中小企業及び個人消費者レベルでの実感には未だ至らず、消費は依然として低迷することが懸念されます。

小売業界におきましても、消費税増税後の生活防衛意識の高まりによる個人消費の低迷や円安による輸入食品の値上げなど、売上や利益の減少要因となる諸問題にも直面しております。更に企業間競争はますます激化し、厳しい経営環境になるものと思われまます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

消費者の低価格志向や価格競争激化による商品単価の低下、既存店の競争力強化のための積極的な改装の実施、生産性向上へ向けての作業改善の推進やローコスト経営に向けての費用の抑制、食品に対する安全・安心についての一層の要求、省エネや廃棄物等の環境問題など、多くの課題に直面しております。また、大手資本の地方進出や統合などによる業界の再編、異業種との新たな競合など、経営をとりまく環境は大きく変化しております。

(3) 対処方針

「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、一人一人が計画・改善に取り組み、お客様に新鮮で安全な商品を提供し、総合的なサービスの向上に努めてまいります。

(4) 具体的な取組状況等

スーパーマーケット事業

お客様にとって選びやすく買いやすい売場の実現や、イベント・賑わいのある売場作り、笑顔の接客を進めてまいります。また、地産地消を推進し、生鮮食品の品揃え強化を更に進め「より安全・安心な商品」の販売に努めるとともに、お客様の立場に立ったオリジナル商品の開発や商品の改廃をスピーディーに行い、機会ロスや在庫の削減に努めてまいります。更に、継続取り組み中である作業改善による生産性の向上や、新規出店開発、企業規模拡大のために必要な人材の育成、経費の削減に努めてまいります。

ドラッグストア事業

競合が激しい業界にあって差別化を図るため、資格者や専門的な知識をもった販売員や、新規出店の増加に伴う店長となるべき人材を育成し、カウンセリングや服薬指導などの接客技術の向上を図ってまいります。また、夜間体制の整備やお薬手帳などをより充実させ、かかりつけ薬局として安心してご利用いただける店づくりに努めてまいります。

その他事業

牛乳や豆腐、麺などの日配品、おにぎりやお弁当、サラダなどの惣菜を製造しており、全商品とも当社グループでのみ販売しております。この強みを生かし、グループ一体となって安全・安心で美味しい商品の開発のスピードアップと、商品力の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 店舗開発に係わるリスク

店舗の出店は、売場面積が1,000㎡を超える物件が多く、大規模小売店舗立地法による規制を受けることとなります。環境対策や交通対策について規制が行われるため、申請前・申請後ともに一定の時間と場合によっては対応するための出店計画変更が必要となり、利害関係者に影響を与えることも想定されます。

また、出店までには、用地選定、地権者との交渉、テナント募集、法的手続きと長期間を要します。このため、計画通りに進捗しない場合や、中断することもあり得ます。

(2) 競合に係わるリスク

スーパーマーケットの業績は、他業種より景気の影響を受けにくいとされております。しかし、競合が激化し、地域のスーパーマーケットだけでなく、大手量販店、大手ドラッグストア、ホームセンターやコンビニエンスストアなどとも競争を強いられております。

最近では、資本提携や合併する企業も多く、規模の大型化が目立ってきております。このような中、特にドミナントを形成しているローカルスーパーにあっては、大型量販店の進出に伴い業績が低下する可能性もあります。

当社におきまして、このような状況に直面することも考えられますが、地域に密着したスーパーマーケットとして、品質、価格、サービス面におきましてお客様からより信頼を得られるよう努めてまいります。

(3) 衛生管理に係わるリスク

当社におきましては、お客様に安全な食品を提供するため、安全衛生マニュアルに基づいて、常に清潔な後方作業室・清潔な売場での商品製造と商品販売を行っております。しかしながら、万全な体制で取り組んでいても、BSEや鳥インフルエンザ等の感染症が発生した場合、業績に悪影響を与えることも考えられます。

(4) 食の安全、表示問題に係るリスク

近年、産地偽装や消費期限・賞味期限の改ざん、有害物質の混入や添加物使用について食の安全・安心に対する諸問題がたびたび発生しております。当社におきましては、お客様に安全・安心な商品を提供するため、取引先を含めた商品管理の徹底、産地等のチェックを行っております。しかしながら、当社の取り組みを超えた問題が発生した場合には、仕入先の変更や価格の変動等により商品の安定調達ができなくなったり、店に対する信頼性の低下などにより、業績が悪化する可能性があります。

(5) 自然災害による影響について

大地震や台風、集中豪雨等の自然災害が出店地域に発生した場合は、業績に影響を受ける可能性があります。また、当社では生鮮食品を販売しておりますが、特に農産物は、天候により育成状況が大きく影響を受けます。契約仕入により数量や価格の安定化に努めておりますが、売上、利益が不安定になることも考えられます。

(6) 薬剤師確保について

当社グループの株式会社ヤマザワ薬品は、「薬事法」・「薬剤師法」の規制を受け、店舗毎に薬剤師又は登録販売者の配置が義務づけられております。業界全体でも薬剤師不足が大きな問題となっており、出店に必要な薬剤師が確保できないことも想定されます。また、薬剤師の人件費の高騰も考えられ、業績に影響を与える場合もあります。

(7) 調剤業務について

株式会社ヤマザワ薬品におきまして24店舗で調剤業務を行っておりますが、医薬分業が進展するとともに処方箋枚数が増加しております。このような中、医薬品知識の向上に努め、調剤過誤を防ぐべく万全の管理を行っておりますが、人間が行う行動に完璧ということはありません。万一調剤薬品の瑕疵や調剤過誤等の発生により訴訟や行政処分が行われた場合は、業績に悪影響を与えるものと考えられます。

(8) 顧客情報に係るリスク

当社では、ポイントカードによるお客様サービスを行っており、このシステムにおける顧客情報を保有しております。現在、株式会社ヤマザワ、株式会社ヤマザワ薬品、よねや商事株式会社の3社合計で約99万人分のデータを管理しております。また、ギフト配送商品やお客様相談室等の個人情報も取り扱っております。データを管理するサーバや書類には、セキュリティを施し、限られた社員だけが操作できる仕組みとなっております。しかしながら、何等かの事故が発生しこれらの情報が漏洩した場合には、信用の失墜等により業績に影響が出ることも考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、記載事項につきましては、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。従いまして、将来に関する事項には不確実性を内在しておりますので、将来生じる実際の結果とは異なる可能性もあります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は129億91百万円（前連結会計年度末147億97百万円）となり、前連結会計年度末と比べ18億5百万円減少しました。これは主に、借入金の返済等により現金及び預金が19億52百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は391億34百万円（同388億93百万円）となり、前連結会計年度末と比べ2億40百万円増加しました。これは主に、減価償却による減少の他、建物の建て替え等による除却で建物及び構築物が1億32百万円減少し、減損損失計上により建物及び土地等が4億50百万円減少したものの、新規出店等による取得で建物及び構築物が26億73百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は194億89百万円（同214億8百万円）となり、前連結会計年度末と比べ19億19百万円減少しました。これは主に、借入金の返済により短期借入金が13億85百万円減少したことや、買掛金が6億11百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は44億48百万円（同42億13百万円）となり、前連結会計年度末と比べ2億35百万円増加しました。これは主に、リース資産の減少に伴いリース債務が1億27百万円減少したものの、長期借入金が3億42百万円増加したことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は281億88百万円（同280億68百万円）となり、前連結会計年度末と比べ1億19百万円増加しました。これは主に当期純利益の増加によるものであり、この結果、自己資本比率は54.0%となりました。

(2) キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(営業収益)

売上高は1,142億66百万円となりました。

スーパーマーケット事業におきましては、1,007億28百万円となりました。これは、新規出店1店舗、既存店の建て替え2店舗を行ったこと等によるものです。ドラッグストア事業におきましては、135億26百万円となりました。これは、ドラッグストアの新規出店1店舗、既存店の建て替え1店舗を行ったこと等によるものです。

(売上総利益)

売上総利益は314億76百万円、売上総利益率は27.5%と前連結会計年度と比較し0.1ポイント増となりました。スーパーマーケット事業におきましては、仕入値入率が増加し、販促等による値下げも減少したため、売上総利益率は増加いたしました。ドラッグストア事業におきましても、薬剤値入率の増加、販促等による値下げの減少等により、売上総利益率は増加いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は296億59百万円となりました。

販売費及び一般管理費を要約すると下記のとおりです。

区分	金額 (百万円)	前年同期比増減 (%)
販売費	3,576	4.0
人件費	13,586	△1.2
設備費	10,690	1.4
管理費	1,805	3.7
合計	29,659	0.6

販売費は35億76百万円となりました。これは、ポイント費用及び広告宣伝費等によるものです。

人件費は135億86百万円となりました。当社グループにおきましては、従業員数が1,214名、1日8時間換算による臨時従業員数が3,401名となっております。

設備費は106億90百万円となりました。これは光熱費、地代家賃、減価償却費、店舗管理費等によるものです。

(営業利益及び経常利益)

営業利益は18億17百万円、経常利益は19億88百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は5億17百万円となりました。これは、固定資産除却損及び減損損失等によるものです。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めておりますが、小売業界の経営環境は、先行きに関しては依然として不透明な状況が続く中、価格及び出店競争等はますます激化し、厳しいものとなっております。今後におきましてもこの状況は続くことが予想されます。

スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業は、比較的小商圏において集中出店するドミナント方式を採用しており、営業効率を高めてまいりましたが、この地域に大型競合店が出店することにより複数の店舗におきまして影響が出てくることが予想されます。

当社グループは、この激動の時代を勝ち抜くために、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、更なる成長と収益向上のための計画、実行、改善に取り組み、サービスの向上に努めてまいります。

当社におきましては、対処すべき3つの大きな課題に対して取り組んでまいります。

- ①積極的な新規出店と改築、改装等による既存店舗の活性化
- ②ローコスト経営に向けての生産性の向上や費用の削減
- ③成長へ向けての人材の育成

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的な販売力の強化と競争の激化に対応するため、当連結会計年度において36億30百万円の設備投資を実施いたしました。

株式会社ヤマザワの主な設備投資といたしましては、平成27年10月に新庄宮内店（山形県新庄市）を開店、平成27年12月には、寒河江プラザ店（山形県寒河江市）の建て替えによる全面改装を実施いたしました。また、既存店の活性化のため、平成27年8月に長命ヶ丘店（宮城県仙台市）、平成27年11月に長井店（山形県長井市）の改装を実施いたしました。

よねや商事株式会社の主な設備投資といたしましては、横手西店（秋田県横手市）を近隣地へ新設移転し、ハッピーモール店として平成27年10月に開店いたしました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内42店舗、宮城県内24店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗、スーパーマーケット事業の合計が75店舗となりました。

株式会社ヤマザワ薬品の主な設備投資といたしましては、スーパーに併設のドラッグ新庄宮内店（山形県新庄市）を平成27年10月に開店いたしました。なお、同店の開店に伴い、平成27年9月にドラッグ新庄店（山形県新庄市）を閉店いたしました。また、スーパーマーケット事業と同様に、平成27年12月にドラッグ寒河江プラザ店（山形県寒河江市）の建て替えによる全面改装を実施いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は72店舗となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成28年2月29日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員 （人）
			建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
北町店他 （山形県内42店舗）	スーパーマーケット事業	店舗	8,379	6,572 [159,649]	261	329	15,542	515 [1,680]
泉ヶ丘店他 （宮城県内24店舗）	スーパーマーケット事業	店舗	4,038	4,460 [123,152]	160	121	8,781	225 [940]
本部 （山形県山形市）	スーパーマーケット事業	事務所	196	278 [7,266]	77	170	722	135 [67]

(2) 国内子会社

（平成28年2月29日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 （人）
				建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合計	
㈱ヤマザワ薬品	ドラッグ松見町店他 （山形県山形市他）	ドラッグストア事業	店舗等	364	81 [1,590]	244	28	720	140 [324]
よねや商事㈱	ハッピーモール店他 （秋田県横手市他）	スーパーマーケット事業	店舗等	1,675	607 [27,410]	2	159	2,444	141 [270]
㈱サンコー食品	製造工場 （山形県山形市）	その他事業	日配食品 製造工場	225	500 [9,026]	—	295	1,020	58 [120]

- （注） 1. 帳簿価額のうちその他は、機械及び装置、車両及び運搬具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者に貸与しております。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。
4. 土地の[]は、自社所有の面積であります。
5. 従業員数の[]は、期中平均の1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を外書きしております。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後の売上計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で効率が高まるよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上増加 予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ヤマザワ 荒井南店	宮城県 仙台市	スーパーマー ケット事業	店舗	800	12	自己資金	平成28年4月	平成28年10月	1,800

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新を除き、重要な設備の改修及び除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成21年7月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	207（注1）	207（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,070（注2）	2,070（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日から 平成51年7月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,269 資本組入額 635	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

平成22年7月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	308(注1)	308(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,080(注2)	3,080(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日から 平成52年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,069 資本組入額 535	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成23年7月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	310(注1)	310(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100(注2)	3,100(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月28日から 平成53年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,109 資本組入額 555	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成24年7月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	303(注1)	303(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,030(注2)	3,030(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月29日から 平成54年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成25年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	266(注1)	266(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,660(注2)	2,660(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月27日から 平成55年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,380 資本組入額 690	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	226(注1)	226(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,260(注2)	2,260(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月29日から 平成56年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	215(注1)	215(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,150(注2)	2,150(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月28日から 平成57年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,611 資本組入額 806	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数10株

2. 新株予約権の目的となる株式数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1 個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦新株予約権の取得に関する事項

次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日 (注)	1,826,804	10,960,825	—	2,388	—	2,200

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年2月29日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	17	183	49	3	5,761	6,040	—
所有株式数 (単元)	—	17,496	204	58,282	1,020	3	32,162	109,167	44,125
所有株式数の割合(%)	—	16.03	0.19	53.39	0.93	0.00	29.46	100.00	—

(注) 1. 自己株式76,730株は、「個人その他」に767単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年2月29日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ヤマザワ興産	山形県山形市末広町15番8号	1,011	9.23
公益財団法人ヤマザワ教育振興基金	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	893	8.15
ヤマザワ取引先持株会	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	802	7.32
ヤマザワ産業株式会社	山形県山形市末広町15番8号	634	5.79
株式会社山景	東京都世田谷区成城五丁目24番1号	611	5.58
有限会社ヤマザワコーポレーション	山形県山形市末広町15番8号	531	4.85
有限会社ヤマザワホーム	山形県山形市末広町15番8号	487	4.45
株式会社ヤマザワ・エージェンシー	山形県山形市末広町15番8号	481	4.39
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号	340	3.11
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	319	2.91
計	—	6,114	55.78

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年2月29日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,840,000	108,400	—
単元未満株式	普通株式 44,125	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	108,400	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

(平成28年2月29日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	76,700	—	76,700	0.70
計	—	76,700	—	76,700	0.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成21年6月23日株主総会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成21年6月23日第47期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成21年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成22年6月25日第48期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成22年7月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年7月26日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成23年6月28日第49期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成23年7月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成24年6月27日第50期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成24年7月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成25年5月30日第51期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成26年5月29日第52期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成27年5月28日第53期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	52	89,988
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注2)	1,360	1,712,970	—	—
保有自己株式数	76,730	—	76,730	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他の内訳は、ストック・オプションの権利行使による売渡しであります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、業容の拡大及び1株当たりの価値向上に努め、安定した配当の実施を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき年間33円（うち中間配当1株につき16円50銭は実施済み）の配当を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、新店投資、既存店活性化のための改装投資に充てるとともに、情報関連・人材育成等の投資に活用し、株主の皆様のご期待に応じてまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年9月29日	取締役会決議	179百万円	16円50銭
平成28年5月27日	株主総会決議	179百万円	16円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	1,290	1,479	1,560	1,699	1,805	1,788
最低(円)	875	1,039	1,284	1,450	1,478	1,600

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第51期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成25年2月28日までの11ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	1,750	1,718	1,755	1,735	1,738	1,740
最低(円)	1,600	1,612	1,680	1,666	1,601	1,621

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		山澤 進	昭和5年 1月5日生	昭和27年8月 山澤薬局開業 昭和37年10月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成2年8月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役社長に就任 ㈱サンコー食品代表取締役社長に就任 ㈱サンフーズ代表取締役社長に就任 平成4年1月 ㈱ヤマザワカスタマーサービス (旧㈱ヤマザワ保険サービス) 設立 代表取締役社長に就任(現任) 平成4年6月 ㈱粧苑ヤマザワ代表取締役会長に就任(現任) 平成4年11月 日本流通産業㈱代表取締役副社長に就任(現任) 平成8年7月 ㈱ヤマザワフーズサプライ代表取締役社長に就任 平成16年6月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役会長に就任 平成19年6月 当社代表取締役会長に就任(現任) 平成21年3月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役社長に就任 平成25年3月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役会長に就任(現任)	(注5)	308
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	古山 利昭	昭和45年 10月11日生	平成5年4月 ㈱山形銀行入行 平成21年7月 同行融資部 平成23年10月 当社入社 平成24年4月 当社企画室長 平成24年6月 当社取締役に就任 平成24年7月 当社営業本部副本部長 平成25年3月 当社営業本部長 (現任) 平成25年5月 当社代表取締役副社長に就任 平成27年5月 当社代表取締役社長に就任 (現任)	(注5)	15
専務取締役	営業本部副本部長 兼 出店戦略・ 店舗開発室長	木村 孝	昭和28年 5月1日生	昭和52年4月 ㈱山形銀行入行 平成23年6月 同行常務取締役本店営業部長 平成26年7月 当社入社 当社専務執行役員に就任 当社営業本部副本部長 (現任) 平成27年5月 当社専務取締役に就任 (現任) 平成28年3月 当社出店戦略・店舗開発室長 (現任)	(注5)	ー
取締役	管理本部長 兼 総務部長	佐藤 慎三	昭和27年 6月27日生	昭和51年4月 ㈱山形銀行入行 平成10年7月 同行高島支店長 平成22年4月 当社へ出向 当社総合企画室部長 平成22年6月 当社入社 当社取締役に就任(現任) 平成25年3月 当社管理本部長 (現任) 平成26年5月 当社総務部長 (現任)	(注5)	ー
取締役	生鮮商品部長	宇井 俊郎	昭和29年 11月6日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員に就任 当社宮城南ブロック長 平成21年10月 当社生鮮商品部長 平成22年6月 当社取締役に就任(現任) 平成26年3月 当社販売部長 平成26年5月 当社生鮮商品部長 よねや商事㈱取締役(現任) 平成27年3月 当社商品部長 平成28年3月 当社生鮮商品部長(現任)	(注5)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事教育部長	池田 正廣	昭和32年 3月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社人事教育部長(現任) 平成21年4月 当社執行役員に就任 平成22年6月 当社取締役に就任(現任)	(注5)	2
取締役		山澤 廣	昭和45年 9月9日生	平成11年1月 ㈱ヤマザワ薬品入社 平成14年4月 当社移籍 平成14年5月 当社社長室長 平成14年6月 当社取締役に就任(現任) 平成15年3月 当社常務取締役に就任 平成15年4月 当社営業本部副本部長 平成16年4月 当社専務取締役に就任 平成18年6月 ㈱ヤマザワ薬品取締役 副社長に就任 平成21年4月 ㈱ヤマザワ薬品営業本部副本部長 平成23年4月 ㈱ヤマザワ薬品販売部長 平成25年3月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役に就任 (現任)	(注5)	81
取締役	販売部長	工藤 和久	昭和34年 1月13日生	昭和57年9月 当社入社 平成20年1月 当社山形ブロック長 平成22年6月 当社執行役員に就任 平成26年7月 当社販売部長(現任) 平成27年5月 当社取締役に就任(現任)	(注5)	3
取締役	秘書・広報室 長	森谷 亮一	昭和30年 7月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社総務部副部長兼株式マネージャー 平成21年1月 当社秘書・広報室長(現任) 平成25年5月 当社執行役員に就任 平成28年5月 当社取締役に就任(現任)	(注6)	4
取締役		高橋 一夫	昭和27年 5月22日生	昭和51年10月 新日本有限責任監査法人(旧監査法人太 田哲三事務所)入所 平成8年7月 同監査法人山形事務所長 平成22年7月 日本公認会計士協会本部理事(現任) 平成23年7月 高橋一夫公認会計士事務所所長(現任) 平成24年6月 当社監査役に就任 平成27年5月 当社取締役に就任(現任)	(注5)	—
取締役		浜田 敏	昭和23年 6月30日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和60年4月 浜田敏法律事務所所長(現任) 平成20年6月 ㈱山形銀行社外監査役(現任) 平成24年4月 当社顧問弁護士(現任) 平成24年12月 県大規模小売店舗立地審議会会長(現 任) 平成28年5月 当社取締役に就任(現任)	(注6)	—
監査役 (常勤)		森 美博	昭和26年 11月28日生	昭和51年11月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員に就任 当社総合企画室長 平成20年4月 当社管理本部長 当社総務部長 平成20年6月 当社取締役に就任 平成26年5月 当社監査役に就任(現任)	(注7)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		尾原 儀助	昭和23年 2月24日生	昭和47年4月 麒麟麦酒㈱入社 昭和48年8月 男山酒造㈱代表取締役に就任(現任) 山形酒類販売㈱代表取締役に就任(現任) 平成19年6月 当社監査役に就任(現任) 平成26年6月 ㈱山形銀行社外取締役(現任)	(注8)	—
監査役		川井 雅浩	昭和29年 1月14日生	昭和52年9月 ㈱塚田会計事務所入社 昭和61年3月 同社取締役 平成10年3月 同社専務取締役 平成20年3月 同社代表取締役専務(現任) 平成25年5月 当社補欠監査役に就任 平成28年5月 当社監査役に就任(現任)	(注9)	—
計						433

- (注) 1. 取締役 高橋一夫及び浜田敏は、社外取締役にあります。
2. 監査役 尾原儀助及び川井雅浩は、社外監査役にあります。
3. 取締役社長 古山利昭は、取締役会長 山澤進の子の配偶者であり、取締役 山澤廣は、取締役会長 山澤進の子であります。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石井 堯生	昭和16年 4月9日生	昭和37年12月 当社入社 昭和50年5月 当社人事教育部人事課長 昭和59年12月 ㈱スポーツクラブ天童出向 専務取締役 平成4年9月 ヤマザワ産業㈱取締役管理部長 平成21年6月 同社特別顧問(現任) 平成22年6月 当社補欠監査役	5

なお、補欠監査役石井堯生は補欠の社外監査役であります。

5. 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成28年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成26年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成25年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 平成28年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
10. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の5名で構成されております。
宮城南ブロック長 大場 正
宮城東ブロック長 佐竹 光宏
建設・営繕部長 大石 良雄
品質管理室長 黒田 俊郎
グロスアリー商品部長 柿崎 泰之
11. 平成28年6月1日付取締役の役職の異動は、次のとおりであります。

氏名	役職、地位及び担当
池田 正廣	㈱ヤマザワ 取締役 ㈱ヤマザワカスタマーサービス 代表取締役社長
森谷 亮一	㈱ヤマザワ 取締役 人事教育部長

12. 平成28年6月1日付執行役員の異動は、次のとおりであります。

氏名	役職、地位及び担当
小野 幸悦	執行役員 山形南ブロック長
太田 浩	執行役員 秘書・広報室長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令に基づく企業倫理の向上が重要な課題と認識いたしております。また、株主の皆様様に迅速で正確な情報開示を行い、経営の透明性を高め、取引先様、従業員などステークホルダーとの良好な関係を築き、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。当社におきまして、コーポレート・ガバナンスの向上を目指すための課題は以下の項目と認識いたしております。

1. 企業倫理の確立とコンプライアンス
2. リスクマネジメント
3. 経営効率の向上

① 企業統治の体制

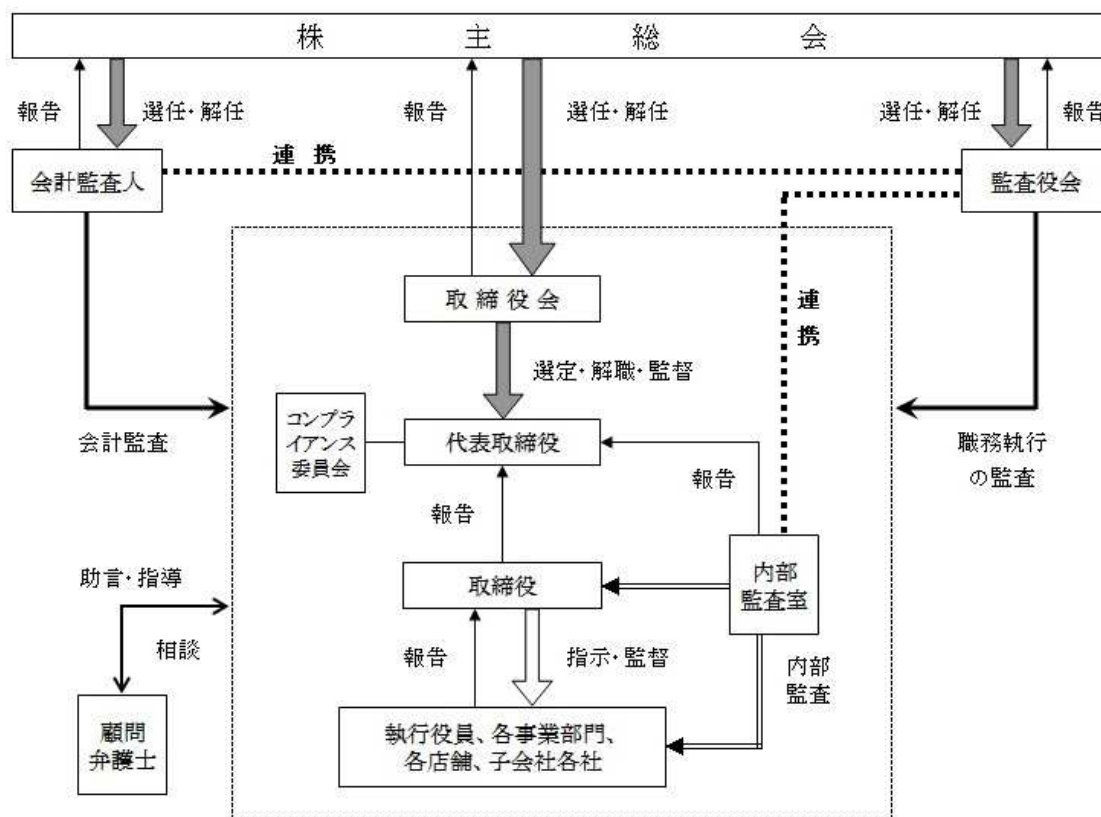
イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、月1回開催しており、その取締役は11名（うち2名は社外取締役であり独立役員）で構成され、重要事項や業績報告及びその対策について付議いたしております。また、月2回の経営戦略会議・常務会や毎月開催される店長会議をはじめ、種々の会議をととして正確な情報把握と、迅速な意思決定が図れる体制作りを行っております。また、経営の意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入し、取締役の指揮のもと7名の執行役員を中心に日常業務を執り行っております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（非常勤監査役2名は社外監査役であり独立役員）で構成されております。取締役会には全て出席し、更に常勤監査役は、社内の各種会議に積極的に参加しております。

内部統制につきましては、監査役、会計監査人による監査とともに内部監査室を設置しており、年間計画に基づき全店舗で必要な監査を実施しております。また、代表取締役社長直轄の組織であるコンプライアンス委員会を設置し、内部通報があった場合の審議並びにコンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行い、コンプライアンス活動の推進及び実行にあたっております。

体制の概要を図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

社外取締役2名及び社外監査役2名は、その全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、客観的、中立的な立場より取締役の職務執行を含む経営活動の監視・監督及び監査を行うとともに、株主総会、取締役会等の各種重要な会議に出席して実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。以上により当社取締役の職務執行に対する十分なチェック体制が機能していることから、当該体制が有効であると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」について、平成18年3月28日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、平成27年7月29日の取締役会において全面改定いたしました。その整備並びに運用状況は、以下のとおりであります。

<コンプライアンス>

- ・平成27年7月29日付で内部統制システム基本方針の内容を全面改定したことに伴い、「ヤマザワグループ企業行動規範」の内容についても改定し、改めて当社グループの全従業員へ配布し、周知及び意識の向上に努めました。
- ・当社は、内部通報制度（内部通報ホットライン）を整備し、グループ全体で共有しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。

<グループ管理体制>

- ・子会社の取締役会には当社の取締役が出席し適宜意見を述べており、また、子会社において重要事項を決定する場合は随時報告を受け、当社においても十分な協議・検討を行っております。
- ・子会社の財務状況及びその他の状況について子会社より毎月報告を受け、当社の取締役会にて共有しております。また、グループ会社の内部統制システムの整備状況について定期的に確認し、問題の早期発見や損失の防止に努めております。

<取締役の職務執行体制>

- ・毎月の取締役会において、その都度、当社に関わる重要事項（中期経営計画の策定、予算策定、設備投資等）について審議を行い、社外取締役1名は適宜意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。
- ・当社は執行役員制度を導入し、責任の明確化並びに効率的な業務執行を図っております。また、円滑な業務執行のため、週3回、代表取締役・取締役・執行役員による情報交換会議を実施しております。

<監査役の監査体制>

- ・当社の監査役会は、内部の常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成されており、毎月の取締役会への出席、また、内部監査室・会計監査人とも定期的な情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。
- ・当社の監査役は、毎月の取締役会にて代表取締役・取締役と意見交換を行うほか、月1回以上開催される、監査役会もしくは監査役連絡会において情報共有を図り、経営の健全化に努めております。常勤監査役においては、毎月の監査報告会にて、代表取締役・取締役・内部監査室・各顧問等とも意見交換を行っております。
- ・常勤監査役は、経営戦略会議・常務会、店長会議等当社における重要な会議に出席するほか、社内稟議書等の重要書類を随時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

・リスク管理体制の整備状況

当社が損失又は不利益を被る可能性のある企業内外の諸要因について、また、当社の信頼性のある財務報告の作成に影響があると思われる情報・事案については、各部署の責任者へ随時報告される仕組みが構築されており、その後、必要に応じ経営戦略会議・常務会及び取締役会において多岐にわたる検討が行われ、適切な対応を行っております。

また、不正に関するリスクを調査・検討する際は、内部監査室にモニタリング報告を求め、より深く分析を行うようにしており、その結果及び対策については、店長及び本部マネージャー以上が出席する店長会議等において報告され、各責任者より全従業員への周知が図られる体制を構築しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる体制を整備しております。

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は監査室長1名で、年間計画に基づいて全店舗で必要な監査を実施しております。また本部及びグループ各社においても監査を実施しております。内部監査室は監査結果を常勤監査役に随時報告するとともに内容の説明を行っております。また、内部監査室は内部統制の整備、運用の状況の評価を実施しており、適時、取締役会、監査役会及び会計監査人に報告しております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（非常勤監査役2名は社外監査役であり独立役員）で構成され、取締役会への出席はもとより、常勤監査役は社内の経営戦略会議・常務会、店長会議等の各種会議に積極的に参加しております。常勤監査役は、毎月1回の監査報告会及び年6回の監査役会を開催し、出席した会議での議事の経過報告や毎月の会計帳簿等の閲覧による監査の結果を報告しております。また、会計監査人からは、定期的に監査の状況及び結果の報告を受けております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、相互に意志の疎通をはかれる体制をとっております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名（うち、非常勤監査役2名）であり、当社は、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特定の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視・監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役の高橋一夫は、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外取締役の浜田敏は、弁護士として法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社は同氏と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当該契約に基づく報酬額は少額であり社外取締役としての独立性に影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の尾原儀助は、男山酒造㈱の代表取締役として営業及び管理全般を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、実質的かつ客観的な経営監視が可能であると判断しております。なお、同氏及び男山酒造㈱と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の川井雅浩は、㈱塚田会計事務所の代表取締役専務として管理全般を統括しており、また、税理士として税務・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その高い見識と公正な立場より実質的かつ客観的な経営監視が可能であると判断しております。なお、同氏及び㈱塚田会計事務所と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

④ 会計監査の状況

会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法並びに金融商品取引法に基づく監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	押野 正徳	新日本有限責任監査法人	—
	高橋 和典		—

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係った補助者の構成は、公認会計士11名、その他7名であります。

⑤ 役員報酬等

当社が当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬等は、下記のとおりであります。

区 分	役員の数	報酬等	
取締役	11名	116百万円	(うち、社外取締役 1百万円)
監査役	4名	10百万円	(うち、社外監査役 3百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役の人数は10名であります。上記の取締役の人数と相違しておりますのは、平成27年5月28日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
3. 当事業年度末日現在の監査役の人数は3名であります。上記の監査役の人数と相違しておりますのは、平成27年5月28日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。
4. 平成27年5月28日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した高橋一夫については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と人数に含めております。
5. 当事業年度に係る役員賞与(取締役9百万円、監査役1百万円)及びストック・オプションによる報酬額(取締役3百万円)を含めております。

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプションを導入いたしました。

⑥ 当社定款において定めている事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 11銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 310百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の貸借対照表計上額

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)山形銀行	305,250	164	関係強化
(株)じもとホールディングス	323,168	79	関係強化
(株)七十七銀行	110,000	80	関係強化
フィデアホールディングス(株)	65,360	16	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,820	8	関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)山形銀行	305,250	115	関係強化
(株)じもとホールディングス	323,168	45	関係強化
(株)七十七銀行	110,000	44	関係強化
フィデアホールディングス(株)	65,360	11	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,820	6	関係強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	38	47	0	—	30

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	34	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,896	5,944
受取手形及び売掛金	662	824
商品及び製品	4,538	4,253
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	100	99
繰延税金資産	371	426
その他	1,234	1,450
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	14,797	12,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,985	41,692
減価償却累計額	△25,445	△26,179
建物及び構築物（純額）	※2 14,540	※2 15,512
土地	16,292	15,936
リース資産	2,636	2,627
減価償却累計額	△1,580	△1,880
リース資産（純額）	1,055	746
建設仮勘定	204	96
その他	2,952	3,340
減価償却累計額	△2,083	△2,326
その他（純額）	869	1,014
有形固定資産合計	32,961	33,306
無形固定資産		
借地権	1,248	1,166
リース資産	34	144
のれん	440	330
その他	538	815
無形固定資産合計	2,261	2,456
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 556	※1 438
長期貸付金	34	17
保険積立金	109	63
敷金及び保証金	1,649	1,557
繰延税金資産	1,250	1,236
その他	71	58
貸倒引当金	—	△1
投資その他の資産合計	3,670	3,371
固定資産合計	38,893	39,134
資産合計	53,690	52,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,892	7,281
短期借入金	6,785	5,400
1年内返済予定の長期借入金	297	368
未払金	2,270	2,476
リース債務	489	415
未払法人税等	553	504
未払消費税等	651	199
賞与引当金	352	337
役員賞与引当金	25	33
ポイント引当金	570	634
商品券回収損失引当金	73	77
資産除去債務	29	—
その他	1,416	1,761
流動負債合計	21,408	19,489
固定負債		
長期借入金	767	1,109
リース債務	661	533
退職給付に係る負債	771	709
資産除去債務	933	992
その他	※2 1,080	※2 1,102
固定負債合計	4,213	4,448
負債合計	25,621	23,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金	2,205	2,205
利益剰余金	23,472	23,677
自己株式	△89	△87
株主資本合計	27,977	28,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86	△4
退職給付に係る調整累計額	△16	△14
その他の包括利益累計額合計	69	△19
新株予約権	22	23
純資産合計	28,068	28,188
負債純資産合計	53,690	52,125

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	112,086	114,266
売上原価	81,422	82,789
売上総利益	30,663	31,476
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,198	2,288
役員報酬	186	188
給料及び手当	10,359	10,278
従業員賞与	995	891
賞与引当金繰入額	343	329
役員賞与引当金繰入額	25	33
ポイント引当金繰入額	570	634
退職給付費用	123	131
法定福利費	1,434	1,434
福利厚生費	224	229
租税公課	715	695
地代家賃	1,658	1,777
リース料	25	26
光熱費	2,610	2,413
店舗管理費	3,185	3,362
減価償却費	2,327	2,330
のれん償却額	110	110
貸倒引当金繰入額	7	—
その他	2,372	2,503
販売費及び一般管理費合計	29,476	29,659
営業利益	1,187	1,817
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	11	10
データ提供料	9	10
未回収商品券受入益	39	42
役員保険解約益	22	88
解約清算益	—	28
その他	37	59
営業外収益合計	127	245
営業外費用		
支払利息	35	28
商品券回収損失引当金繰入額	30	31
貸倒引当金繰入額	—	1
その他	12	12
営業外費用合計	78	73
経常利益	1,235	1,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 633	※1 16
投資有価証券売却益	34	—
寄付金収入	30	—
特別利益合計	697	16
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	※2 11	※2 148
減損損失	※3 712	※3 450
賃貸借契約解約損	—	29
特別損失合計	724	629
税金等調整前当期純利益	1,208	1,376
法人税、住民税及び事業税	823	874
法人税等調整額	△11	△15
法人税等合計	812	859
少数株主損益調整前当期純利益	396	517
当期純利益	396	517

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	396	517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	△90
退職給付に係る調整額	—	1
その他の包括利益合計	※ 86	※ △88
包括利益	482	428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	482	428
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,388	2,205	23,434	△90	27,938
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,388	2,205	23,434	△90	27,938
当期変動額					
剰余金の配当			△359		△359
当期純利益			396		396
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		1	1
税率変更による積立金の調整額					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	37	1	38
当期末残高	2,388	2,205	23,472	△89	27,977

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△0	—	△0	19	27,958
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△0	—	△0	19	27,958
当期変動額					
剰余金の配当					△359
当期純利益					396
自己株式の取得					△0
自己株式の処分				△1	0
税率変更による積立金の調整額					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	△16	70	3	73
当期変動額合計	86	△16	70	2	110
当期末残高	86	△16	69	22	28,068

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,388	2,205	23,472	△89	27,977
会計方針の変更による累積的影響額			32		32
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,388	2,205	23,504	△89	28,009
当期変動額					
剰余金の配当			△359		△359
当期純利益			517		517
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		1	1
税率変更による積立金の調整額			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	172	1	174
当期末残高	2,388	2,205	23,677	△87	28,183

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	86	△16	69	22	28,068
会計方針の変更による累積的影響額					32
会計方針の変更を反映した当期首残高	86	△16	69	22	28,101
当期変動額					
剰余金の配当					△359
当期純利益					517
自己株式の取得					△0
自己株式の処分				△1	0
税率変更による積立金の調整額					15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△90	1	△88	3	△85
当期変動額合計	△90	1	△88	1	87
当期末残高	△4	△14	△19	23	28,188

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,208	1,376
減価償却費	2,418	2,436
のれん償却額	110	110
減損損失	712	450
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△729	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	771	△61
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	38	63
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△14
商品券回収損失引当金の増減額 (△は減少)	2	3
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	8
受取利息及び受取配当金	△17	△16
支払利息	35	28
投資有価証券売却益	△34	—
有形固定資産売却益	△633	△16
賃貸借契約解約損	—	29
有形固定資産除却損	11	148
売上債権の増減額 (△は増加)	△20	△162
たな卸資産の増減額 (△は増加)	151	285
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,018	△611
未払消費税等の増減額 (△は減少)	518	△429
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	48	△229
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△297	304
その他	47	29
小計	5,372	3,734
利息及び配当金の受取額	13	13
利息の支払額	△35	△28
法人税等の支払額	△648	△918
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,702	2,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△150	△0
投資有価証券の売却による収入	134	—
有形固定資産の取得による支出	△1,719	△2,765
有形固定資産の売却による収入	1,355	169
その他の無形固定資産の取得による支出	△339	△510
貸付けによる支出	—	△15
貸付金の回収による収入	3	39
敷金及び保証金の差入による支出	△22	△16
敷金及び保証金の回収による収入	49	92
保険積立金の積立による支出	△8	△8
保険積立金の払戻による収入	10	145
資産除去債務の履行による支出	△30	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△716	△2,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	259	△1,385
長期借入金の返済による支出	△443	△386
長期借入金の借入による収入	140	800
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△359	△359
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△581	△490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△985	△1,821
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,001	△1,952
現金及び現金同等物の期首残高	4,464	7,466
現金及び現金同等物の期末残高	7,466	5,513

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社・・・3社

(株)ヤマザワ薬品
よねや商事(株)
(株)サンコー食品

(2) 非連結子会社・・・2社

(株)粧苑ヤマザワ
(株)ヤマザワカスタマーサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社(株)横手エス・シー)はいずれも小規模であり、それぞれ連結当期純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

 a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

イ 商品

(店舗)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(生鮮センター及びドライセンター)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して
おります。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について
は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、
個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して
おります。
- ② 賞与引当金
従業員へ支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上
して
おります。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に
基づき計上して
おります。
- ④ ポイント引当金
ヤマザワポイントカード制度に基づくポイント付与による将来の
負担に備えるため、付与されたポイントの未回収額に対し過去の
回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上して
おります。
- ⑤ 商品券回収損失引当金
負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備えるため、
過去の回収実績に基づき、将来の回収見込額を計上して
おります。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度
末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によ
って
おります。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務
費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理
計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業
員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法に
より按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処
理して
おります。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付にかかる負債及び退職給付費用の
計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務と
する方法を用いた簡便法を適用して
おります。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行って
おります。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用して
おります。なお、控除対象外消費税等は当連
結会計年度の費用として処理して
おります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が47百万円減少し、利益剰余金が32百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来一時減算差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券(株式)	68百万円	68百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
建物及び構築物	28百万円	26百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
固定負債その他	56百万円	51百万円

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	13,110百万円	13,000百万円
借入実行残高	6,785	5,400
差引額	6,325	7,600

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
土地	633百万円	13百万円
有形固定資産その他	—	2
計	633	16

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	10百万円	132百万円
有形固定資産その他	1	8
撤去費用	—	8
計	11	148

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

場所	用途	種類
ヤマザワ下条店 (山形県山形市) 他8店	店舗	土地及び建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(712百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

場所	用途	種類
ヤマザワ塩釜中の島店 (宮城県塩釜市) 他2店	店舗	土地及び建物等
売却予定資産 (山形県山形市)	売却予定資産	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産及び遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(450百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	148百万円	△117百万円
組替調整額	△34	—
税効果調整前	114	△117
税効果額	△28	27
その他有価証券評価差額金	86	△90
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	3
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	3
税効果額	—	△1
退職給付に係る調整額	—	1
その他の包括利益合計	86	△88

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,960,825	—	—	10,960,825
合計	10,960,825	—	—	10,960,825
自己株式				
普通株式（注）	79,040	128	1,130	78,038
合計	79,040	128	1,130	78,038

(注) 1. 自己株式数の増加128株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式数の減少1,130株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	22
合計		—	—	—	—	—	22

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	179	16円50銭	平成26年2月28日	平成26年5月30日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	179	16円50銭	平成26年8月31日	平成26年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	179	利益剰余金	16円50銭	平成27年2月28日	平成27年5月29日

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,960,825	—	—	10,960,825
合計	10,960,825	—	—	10,960,825
自己株式				
普通株式（注）	78,038	52	1,360	76,730
合計	78,038	52	1,360	76,730

- （注） 1. 自己株式数の増加52株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 自己株式数の減少1,360株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	23
合計		—	—	—	—	—	23

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	179	16円50銭	平成27年2月28日	平成27年5月29日
平成27年9月29日 取締役会	普通株式	179	16円50銭	平成27年8月31日	平成27年11月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	179	利益剰余金	16円50銭	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	7,896百万円	5,944百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△430	△430
現金及び現金同等物	7,466	5,513

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

ア 有形固定資産

店舗設備、事務機器 (器具及び備品) であります。

イ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に調剤薬局の診療報酬であり、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険連合団体に対するものであります。主たる事業である小売事業は一般消費者に対し、現金販売を行っており、リスクのある受取手形及び売掛金はほとんどありません。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建てで為替変動リスクのあるものはありません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、平成28年2月末現在、リース債務の最終支払日は平成33年2月であります。リース契約は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金について、継続的な売掛販売は公的機関及び社会福祉団体のみに限定しており、販売部長の許可により取引を開始しております。一般消費者への一時的な売掛販売は1ヶ月以内に回収しております。長期貸付金は、取締役会の承認の基に実行され、主に店舗及び出店予定地の地権者に貸付したものであり、賃借地への抵当権の設定及び支払地代家賃により担保されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務はありません。

投資有価証券について、取得、売却は取締役会の承認の基に行われ、上場株式については四半期毎に時価を把握するとともに、その他の株式等についても定期的に財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

現金販売を主としており、日々の売上予算及び仕入先毎の締め日、支払日等をもとに、資金繰計画を作成しております。また、機動的かつ効率的な運転資金の調達を行うため、当座借越契約を取引銀行11行と結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,896	7,896	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	395	395	—
資産計	8,292	8,292	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,892	7,892	—
(2) 短期借入金	6,785	6,785	—
負債計	14,677	14,677	—

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,944	5,944	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	278	278	—
資産計	6,222	6,222	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,281	7,281	—
(2) 短期借入金	5,400	5,400	—
負債計	12,681	12,681	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	160	160

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	231	115	115
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	231	115	115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	164	165	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	164	165	△0
合計		395	280	114

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	105	51	53
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	105	51	53
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	173	229	△56
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	173	229	△56
合計		278	280	△2

(注) 非上場株式等(前連結会計年度計上額100百万円、当連結会計年度計上額100百万円)については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	134	34	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	134	34	—

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、前払退職金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	332百万円	340百万円
勤務費用	17	23
利息費用	6	0
数理計算上の差異の発生額	△3	3
退職給付の支払額	△13	△29
退職給付債務の期末残高	340	338

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	396百万円	405百万円
退職給付費用	33	36
退職給付の支払額	△23	△45
退職給付に係る負債の期末残高	405	397

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	771百万円	709百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	771	709
退職給付に係る負債	771	709
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	771	709

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	17百万円	23百万円
利息費用	6	0
数理計算上の差異の費用処理額	△3	3
簡便法で計算した退職給付費用	33	36
その他	70	67
確定給付制度に係る退職給付費用	123	131

(5) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
数理計算上の差異	－百万円	3百万円
合 計	－	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未認識数理計算上の差異	△25百万円	△21百万円
合 計	△25	△21

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.91%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度65百万円であります。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
一般管理費の株式報酬費	3	3

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	付与対象者の区分 及び人数	株式の種類別のス tock・オプション の数 (注)	付与日	権利確定 条件	対象勤務 期間	権利行使期間
平成21年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 3,270株	平成21年 7月29日	該当あり ません。	該当あり ません。	自平成21年7月30日 至平成51年7月29日
平成22年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 3,590株	平成22年 7月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自平成22年7月29日 至平成52年7月28日
平成23年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 3,620株	平成23年 7月27日	該当あり ません。	該当あり ません。	自平成23年7月28日 至平成53年7月27日
平成24年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 3,480株	平成24年 7月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自平成24年7月29日 至平成54年7月28日
平成25年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 3,030株	平成25年 6月26日	該当あり ません。	該当あり ません。	自平成25年6月27日 至平成55年6月26日
平成26年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 2,460株	平成26年 6月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自平成26年6月29日 至平成56年6月28日
平成27年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 2,150株	平成27年 6月27日	該当あり ません。	該当あり ません。	自平成27年6月28日 至平成57年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年2月期)において存在したstock・オプションを対象とし、stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①stock・オプションの数

	権利確定前 (株)					権利確定後 (株)				
	前連結会 計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会 計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成21年stock ・オプション	—	—	—	—	—	2,290	—	220	—	2,070
平成22年stock ・オプション	—	—	—	—	—	3,330	—	250	—	3,080
平成23年stock ・オプション	—	—	—	—	—	3,360	—	260	—	3,100
平成24年stock ・オプション	—	—	—	—	—	3,260	—	230	—	3,030
平成25年stock ・オプション	—	—	—	—	—	2,860	—	200	—	2,660
平成26年stock ・オプション	—	—	—	—	—	2,460	—	200	—	2,260

	権利確定前 (株)					権利確定後 (株)				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成27年ストック・オプション	—	2,150	—	2,150	—	—	2,150	—	—	2,150

②単価情報

	権利行使価格 (円)	行使時平均株価 (円)	付与日における公正な評価単価 (円)
平成21年ストック・オプション	1	1,730	1,269
平成22年ストック・オプション	1	1,730	1,069
平成23年ストック・オプション	1	1,730	1,109
平成24年ストック・オプション	1	1,730	1,320
平成25年ストック・オプション	1	1,730	1,380
平成26年ストック・オプション	1	1,730	1,493
平成27年ストック・オプション	1	—	1,611

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	15.8%
予想残存期間 (注) 2	4.8年
予想配当 (注) 3	33円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.09%

- (注) 1. 平成22年8月30日から平成27年6月22日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 予想在任期間を見積もっております。
3. 平成27年2月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	45百万円	38百万円
賞与引当金	125	112
減価償却費	653	649
退職給付に係る負債	278	239
未払役員退職慰労金	149	135
ポイント引当金	202	209
減損損失	764	912
資産除去債務	314	322
投資有価証券評価損	83	75
その他	142	179
繰延税金資産小計	2,760	2,875
評価性引当額	△848	△942
繰延税金資産合計	1,911	1,933
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△88	△112
固定資産圧縮積立金	△166	△151
その他有価証券評価差額金	△28	△1
その他	△6	△5
繰延税金負債合計	△289	△270
繰延税金資産の純額	1,622	1,662

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
流動資産－繰延税金資産	371百万円	426百万円
固定資産－繰延税金資産	1,250	1,236

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.4%	35.4%
(調整)		
住民税均等割	5.2	4.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
評価性引当額	18.3	5.9
税率変更による影響	2.8	10.6
のれん償却額	3.2	2.8
その他	1.2	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.2	62.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.4%から32.8%に、また、平成29年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%に変更されます。

この変更により、当連結会計年度における一時差異等を基礎として再計算した結果、固定資産の繰延税金資産が103百万円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が2百万円、法人税等調整額(借方)が101百万円、退職給付に係る調整累計額(借方)が0百万円それぞれ増加しております。

4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

平成28年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%から30.7%に、また、平成31年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.5%に変更されます。

この変更により、当連結会計年度における一時差異等を基礎として再計算した結果、固定資産の繰延税金資産が62百万円減少し、その他有価証券評価差額金（貸方）が0百万円、法人税等調整額（借方）が63百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が0百万円それぞれ増加いたします。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年～39年と見積り、割引率は1.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	934百万円	963百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	46
時の経過による調整額	19	20
資産除去債務の履行による減少額	—	△37
期末残高	963	992

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主に販売する商品・提供するサービス別に事業会社を置き、各事業会社は、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、事業活動は国内においてのみ行っております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした販売する商品・提供するサービス別の事業セグメントから構成されており、「スーパーマーケット事業」及び「ドラッグストア事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、食料品の販売等を主体としたスーパーマーケット業態のチェーンストアを展開しており、「ドラッグストア事業」は、医薬品、化粧品の販売等を主体としたドラッグストア業態のチェーンストア及び調剤薬局の経営を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事 業	ドラッグ ストア 事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	99,136	12,934	112,070	16	112,086	—	112,086
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	755	0	755	4,678	5,433	△5,433	—
計	99,891	12,934	112,826	4,694	117,520	△5,433	112,086
セグメント利益	1,001	37	1,039	239	1,278	△91	1,187
セグメント資産	47,606	3,922	51,529	2,160	53,690	—	53,690
セグメント負債	22,038	3,154	25,193	428	25,621	—	25,621
その他の項目							
減価償却費	2,089	202	2,292	125	2,418	—	2,418
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,501	141	2,642	180	2,822	—	2,822

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日配商品及び惣菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去19百万円、のれん償却額△110百万円によるものです。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事 業	ドラッグ ストア 事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	100,728	13,526	114,255	11	114,266	—	114,266
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	789	0	789	4,722	5,511	△5,511	—
計	101,517	13,526	115,044	4,733	119,778	△5,511	114,266
セグメント利益	1,531	52	1,583	323	1,907	△90	1,817
セグメント資産	45,904	3,788	49,693	2,432	52,125	—	52,125
セグメント負債	20,382	3,106	23,448	448	23,937	—	23,937
その他の項目							
減価償却費	2,110	199	2,310	126	2,436	—	2,436
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,766	127	3,894	73	3,967	—	3,967

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日配商品及び惣菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去19百万円、のれん償却額△110百万円によるものです。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、また、海外売上高がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、また、海外売上高がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合 計
減損損失	697	14	—	712

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合 計
減損損失	449	1	—	450

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合 計
当期償却額	110	—	—	110
当期末残高	440	—	—	440

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合 計
当期償却額	110	—	—	110
当期末残高	330	—	—	330

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	佐々木隆一	—	—	役員	被所有 直接0.3%	連結子会社代表取締役	債務被保証 (注) 2	52	—	—
重要な子会社の役員	佐々木隆一	—	—	役員	被所有 直接0.3%	連結子会社代表取締役	受贈益（寄附） (注) 3	30	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 当社連結子会社よねや商事㈱は、銀行借入金に対してよねや商事㈱代表取締役佐々木隆一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当社連結子会社よねや商事㈱は、よねや商事㈱代表取締役佐々木隆一より現金による寄附を受けております。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	2,577円17銭	2,587円70銭
1株当たり当期純利益金額	36円43銭	47円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円37銭	47円42銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	396	517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	396	517
期中平均株式数(株)	10,882,581	10,883,780
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	17,895	20,153
(うち新株予約権)	(17,895)	(20,153)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,785	5,400	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	297	368	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	489	415	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	767	1,109	0.4	平成29年～37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	661	533	—	平成29年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,001	7,827	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	346	296	132	334
リース債務	178	152	133	69

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	963	66	△37	992

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,039	57,122	84,344	114,266
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	275	874	845	1,376
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△27	341	306	517
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△2.53	31.35	28.19	47.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△2.53	33.88	△3.17	19.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,272	4,100
売掛金	※3 4	※3 4
商品及び製品	2,765	2,541
原材料及び貯蔵品	47	57
前払費用	※3 190	※3 199
繰延税金資産	341	388
未収収益	※3 1	※3 0
短期貸付金	※3 7	※3 0
未収入金	※3 807	※3 975
その他	40	45
流動資産合計	10,477	8,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 11,930	※1 12,116
構築物	1,079	1,131
機械及び装置	0	0
車両運搬具	12	8
工具、器具及び備品	403	523
土地	15,004	14,796
リース資産	723	499
建設仮勘定	111	95
有形固定資産合計	29,265	29,171
無形固定資産		
借地権	1,167	1,032
ソフトウェア	323	490
リース資産	26	141
その他	109	94
無形固定資産合計	1,626	1,759
投資その他の資産		
投資有価証券	475	359
関係会社株式	2,146	2,146
出資金	3	3
長期貸付金	15	16
長期前払費用	39	33
差入保証金	446	410
敷金	977	938
繰延税金資産	950	966
その他	2	2
投資その他の資産合計	5,057	4,876
固定資産合計	35,949	35,807
資産合計	46,427	44,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 5,895	※3 5,279
短期借入金	5,500	4,100
1年内返済予定の長期借入金	200	200
リース債務	352	290
未払金	※3 1,834	※3 1,986
未払費用	33	2
未払法人税等	439	381
未払消費税等	551	167
預り金	※3 368	※3 804
賞与引当金	263	260
役員賞与引当金	10	10
ポイント引当金	512	553
商品券回収損失引当金	73	77
商品券	1,056	1,064
資産除去債務	29	—
流動負債合計	17,121	15,176
固定負債		
長期借入金	550	350
退職給付引当金	340	338
預り保証金	※1, ※3 539	※1, ※3 517
リース債務	436	388
長期未払金	419	417
資産除去債務	825	865
固定負債合計	3,111	2,876
負債合計	20,232	18,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金		
資本準備金	2,200	2,200
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	2,205	2,205
利益剰余金		
利益準備金	199	199
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	283	297
別途積立金	19,191	19,191
繰越利益剰余金	1,909	1,854
利益剰余金合計	21,584	21,543
自己株式	△89	△87
株主資本合計	26,089	26,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	△6
評価・換算差額等合計	83	△6
新株予約権	22	23
純資産合計	26,195	26,068
負債純資産合計	46,427	44,121

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	※1 85,377	※1 87,056
売上原価		
商品期首たな卸高	2,821	2,783
当期商品仕入高	※1 64,546	※1 65,526
合計	67,367	68,309
商品期末たな卸高	2,783	2,557
商品売上原価	64,584	65,751
売上総利益	20,793	21,304
営業収入		
不動産賃貸収入	※1 973	※1 1,002
その他の営業収入	※1 2,578	※1 2,623
営業収入合計	3,551	3,625
営業総利益	24,345	24,930
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	※1 1,840	※1 1,899
役員報酬	112	112
給料及び手当	8,027	7,925
従業員賞与	747	668
賞与引当金繰入額	263	260
役員賞与引当金繰入額	10	10
ポイント引当金繰入額	512	553
退職給付費用	90	95
法定福利費	1,075	1,056
福利厚生費	※1 158	※1 161
租税公課	534	471
地代家賃	※1 1,391	※1 1,494
リース料	10	13
光熱費	※1 2,220	※1 2,046
店舗管理費	2,690	2,846
減価償却費	1,975	1,930
その他	※1 1,784	※1 1,881
販売費及び一般管理費合計	23,446	23,425
営業利益	898	1,504
営業外収益		
受取利息	※1 5	※1 5
受取配当金	11	9
データ提供料	4	4
未回収商品券受入益	39	42
その他	※1 20	※1 32
営業外収益合計	81	94
営業外費用		
支払利息	24	19
商品券回収損失引当金繰入額	30	31
その他	8	9
営業外費用合計	63	60
経常利益	917	1,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	633	—
投資有価証券売却益	34	—
特別利益合計	667	—
特別損失		
固定資産除却損	10	139
固定資産売却損	0	—
減損損失	697	449
貸借契約解約損	—	6
特別損失合計	708	595
税引前当期純利益	875	943
法人税、住民税及び事業税	639	661
法人税等調整額	△6	△21
法人税等合計	633	639
当期純利益	242	304

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,388	2,200	4	2,205	199	283	19,191	2,026	21,701
当期変動額									
剰余金の配当								△359	△359
当期純利益								242	242
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
税率変更による積立金の調整額									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	△116	△116
当期末残高	2,388	2,200	4	2,205	199	283	19,191	1,909	21,584

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△90	26,204	△1	△1	19	26,223
当期変動額						
剰余金の配当		△359				△359
当期純利益		242				242
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1	1			△1	0
税率変更による積立金の調整額						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			85	85	3	88
当期変動額合計	1	△115	85	85	2	△28
当期末残高	△89	26,089	83	83	22	26,195

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,388	2,200	4	2,205	199	283	19,191	1,909	21,584
当期変動額									
剰余金の配当								△359	△359
当期純利益								304	304
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
税率変更による積立金の調整額						14			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	14	—	△55	△40
当期末残高	2,388	2,200	4	2,205	199	297	19,191	1,854	21,543

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△89	26,089	83	83	22	26,195
当期変動額						
剰余金の配当		△359				△359
当期純利益		304				304
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1	1			△1	0
税率変更による積立金の調整額		14				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△89	△89	3	△86
当期変動額合計	1	△39	△89	△89	1	△126
当期末残高	△87	26,050	△6	△6	23	26,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

a 商品

(店舗)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(生鮮センター及びドライセンター)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ヤマザワポイントカード制度に基づくポイント付与による将来の負担に備えるため、付与されたポイントの未回収額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 商品券回収損失引当金

負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備えるため、過去の回収実績率に基づき、将来の回収見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は発生年度に一括処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
建物	28百万円	26百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
預り保証金	56百万円	51百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,600百万円	10,300百万円
借入実行残高	5,500	4,100
差引額	5,100	6,200

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	76百万円	98百万円
短期金銭債務	514	587
長期金銭債務	10	10

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収益	756百万円	798百万円
営業費用	4,567	4,619
営業取引以外の取引による取引高	2	7

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 2,146百万円) は、市場価格がなく、時価を把握するのは極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成28年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 2,146百万円) は、市場価格がなく、時価を把握するのは極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	36百万円	28百万円
賞与引当金	93	85
減価償却費	629	622
退職給付引当金	120	108
未払役員退職慰労金	147	133
ポイント引当金	181	181
減損損失	468	556
資産除去債務	302	277
投資有価証券評価損	79	72
その他	74	109
繰延税金資産小計	2,134	2,175
評価性引当額	△546	△578
繰延税金資産合計	1,587	1,597
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△107	△95
固定資産圧縮積立金	△155	△140
その他有価証券評価差額金	△27	△0
その他	△6	△5
繰延税金負債合計	△296	△242
繰延税金資産の純額	1,291	1,354

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.4%	35.4%
(調整)		
住民税均等割	6.3	5.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
評価性引当額	24.9	9.8
税率変更による影響	3.5	13.8
その他	0.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.3	67.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.4%から32.8%に、また、平成29年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%に変更されます。

この変更により、当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した結果、固定資産の繰延税金資産が89百万円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が2百万円、法人税等調整額(借方)が92百万円それぞれ増加しております。

4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

平成28年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%から30.7%に、また、平成31年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.5%に変更されます。

この変更により、当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した結果、固定資産の繰延税金資産が47百万円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が0百万円、法人税等調整額(借方)が47百万円それぞれ増加いたします。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,495	1,506	788 (68)	1,120	31,213	19,096
	構築物	3,697	238	94 (7)	174	3,842	2,710
	機械及び装置	6	—	—	0	6	6
	車両運搬具	29	—	—	4	29	20
	工具、器具及び備品	1,065	292	18	171	1,339	815
	土地	15,004	12	220 (220)	—	14,796	—
	リース資産	1,756	102	156	301	1,702	1,203
	建設仮勘定	111	2,705	2,722	—	95	—
	計	52,167	4,858	4,001 (296)	1,771	53,024	23,853
無形固定資産	借地権	1,167	17	152 (152)	—	1,032	—
	ソフトウェア	515	281	—	113	797	306
	リース資産	286	143	19	28	410	269
	その他	253	0	—	14	253	158
	計	2,223	442	172 (152)	156	2,493	734

(注) 1. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内訳
建物	増加額 新庄宮内店 696百万円 寒河江プラザ店 588百万円

なお、建設仮勘定の増減額の主なものは、建物の増加内訳に記載した物件等に係わるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	263	260	263	260
役員賞与引当金	10	10	10	10
ポイント引当金	512	553	512	553
商品券回収損失引当金	73	31	27	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://yamazawa.co.jp
株主に対する特典	○2月末日現在の株主 所有株式数100株以上1,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」2,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を1枚贈呈する。 所有株式数1,000株以上3,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」5,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を3枚贈呈する。 所有株式数3,000株以上の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」10,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を5枚贈呈する。 ○8月31日現在の株主 所有株式数100株以上1,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」2,000円相当分又は、「山形県産特別栽培米」2kgのどちらかを、上記両県以外の株主に対し「山形県産特別栽培米」を2kg贈呈する。 所有株式数1,000株以上3,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」5,000円相当分又は、「山形県産特別栽培米」5kgのどちらかを、上記両県以外の株主に対し「山形県産特別栽培米」を5kg贈呈する。 所有株式数3,000株以上の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」10,000円相当分又は、「山形県産特別栽培米」7kgのどちらかを、上記両県以外の株主に対し「山形県産特別栽培米」を7kg贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
平成27年5月28日 東北財務局長に提出
事業年度（第53期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年5月28日 東北財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及びその確認書
（第54期第1四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月10日 東北財務局長に提出
（第54期第2四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月13日 東北財務局長に提出
（第54期第3四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月13日 東北財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年5月29日 東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月27日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押野 正徳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和典	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザワの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマザワが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押野 正徳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和典	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワの平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。